

平成 31 年 3 月 18 日

海賊版関連サイト摘発についてのご報告

～代表的なトラッカーサイト「Nyaa」利用者を著作権侵害で送検～

平素より弊社の出版活動にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。
かねてより問題となっている海賊版対策にかかわるご報告です。

長崎県警生活環境課サイバー犯罪対策室と長崎署は平成 31 年 2 月、ファイル共有ソフト「BitTorrent」を通じて、弊社作品等を無断でアップロードし送信できる状態にしていた、長崎県の 30 代男性を著作権法違反（公衆送信権侵害）の疑いで長崎地検に送致しました。（詳細は「一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会（ACCS）」の Web サイト、<https://www2.accsjp.or.jp/> をご覧ください）

現在、さまざまな形の海賊版サイトが横行し、コミックや小説、写真集など著作者が心血を注いで作り上げた作品が被害に遭っています。そのようななかで、いわゆるファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害事案も後を絶ちません。摘発された男性はトラッカーサイトと呼ばれる、海賊行為を蔓延させる形式のサイト「Nyaa」を介して上記「BitTorrent」のネットワーク上でコンテンツをダウンロードしたうえ、アップロードしたものです。一連の行為は違法なアップロードに直結し、著作権侵害の被害が広がっていくことはいうまでもありません。

これまでほとんど立件されていなかった「BitTorrent」による著作権侵害が摘発されたということは非常に画期的なことです。今回のことを契機に、「BitTorrent」などファイル共有ソフトの安易な利用行為が深刻な著作権侵害を引き起こす事態について理解が深まり、著作権侵害行為への抑止となることを願っております。

講談社は、漫画家や作家の創作努力を踏みにじるような悪質な著作権侵害行為に対して、今後も刑事告訴、民事提訴等の断固たる姿勢で臨んでまいります。

株式会社講談社 広報室